

様

提出先及びお問い合わせ先

〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号  
青森市 税務部 市民税課

電話 (017)734-5197  
FAX (017)734-5190

**給与支払報告書の提出について**

市民税・県民税の特別徴収事務につきましてご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

**青森市では、市民税・県民税の特別徴収の全事業所一斉実施を、平成27年度課税分より行っています。所得税の源泉徴収義務がある者は特別徴収義務者として指定しますので、特別徴収しなくてもよい場合以外は特別徴収対象者として給与支払報告書を提出してください。**

**【留意事項】**

- (1) 給与の支払いを受けている方の令和6年1月1日現在の住所所在地の市町村長あてに、令和6年1月31日までに提出してください。また、令和5年中に退職した方については、退職時の住所所在地の市町村長あてに提出してください。
- (2) 提出部数 ①右の総括表:1枚  
②同封の「仕切り紙」特別徴収者用(水色)と普通徴収者用(桃色):各1枚  
③「個人別明細書」(税務署または市の窓口で配布しています):一人につき1枚
- (3) 個人別明細書には、給与の支払いを受ける方の令和6年1月1日現在の住所・氏名(フリガナ)・生年月日・マイナンバー(個人番号)を必ず記入してください。
- (4) 前職分を含めて年末調整した場合は、個人別明細書の摘要欄に、前職名、支払金額、社会保険料等を記載してください。
- (5) 個人事業主である場合、本人確認書類の写しの提出、または提示が必要です。(例:個人番号カードあるいは、個人番号通知カードと運転免許証等)
- (6) 印字されている所在地・名称等が異なる場合は、赤字で訂正してください。
- (7) 当市以外の総括表にて提出される場合でも、この総括表は必ず同封してください。

※他市町村へ提出されるべき個人別明細書が増えています。提出先をご確認ください。  
※扶養控除の対象とならない16歳未満の扶養親族の記載漏れにご注意ください。

(あて先) 青森市長  
令和 年 月 日提出

										指定番号				
給与の支払期間	令和 年 月分 から 月分まで													
給与支払者の個人番号又は法人番号														
フリガナ										事業種目				
給与支払者の氏名又は名称										受給者総人員		人		
										特別徴収対象者		人		
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称										報告人員		普通徴収対象者(退職者)		人
フリガナ												普通徴収対象者(退職者を除く)		人
同上の所在地										報告人員の合計		人		
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名										所轄税務署名		税務署		
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	氏名 (電話 )									給与の支払方法及びその期日				
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 (電話 )									住民税特別徴収納入書の送付		必要・不要		
前職分の支払金額等を含んでいるか	はい ・ いいえ													

記載要領

- 1 「特別徴収対象者」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の人員(退職予定者や乙欄該当者など普通徴収により徴収する者を除く)を記載してください。
- 2 「普通徴収対象者(退職者)」欄には、普通徴収の対象となる人員のうち退職者(昨年中に退職された人員及び1月1日現在在職しているが、5月31日までに退職予定の人員)の人員を記載してください。
- 3 「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄には、普通徴収の対象となる人員のうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 4 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が給与支払報告書を作成する場合に、給与支払報告書に関する問い合わせ先の氏名及び電話番号を記載してください。
- 5 「前職分の支払金額等を含んでいるか」欄には、中途就職者等で前職給与額を合算している者の有無により丸印を記載してください。  
※前職分を含めて記入した場合は、個人別明細書の摘要欄に前職会社名、支払金額、社会保険料等を記載してください。